

(構想書)

## 紫波町バイオマстаун構想

1. 提出日 平成18年2月24日

2. 提出者

紫波町役場

担当者名： 藤田 覚（農林課）、藤滝 学（環境課）

〒028-3390

岩手県紫波郡紫波町日詰字西裏23-1

電話： 019-672-2111

FAX： 019-672-2311

メールアドレス： fujita@town.shiwa.iwate.jp , gaku@town.shiwa.iwate.jp

紫波町ホームページ：<http://www.town.shiwa.iwate.jp/>

3. 対象地域

紫波町全域

4. 構想の実施主体

紫波町、NPO法人紫波みらい研究所

5. 地域の現状

(1) 経済的特色

交通は、町中央部を国道4号、JR東北本線が縦断し、西部には東北自動車道紫波ICがあり、県内の主要都市を結ぶとともに、首都圏との所要時間も短縮され経済効果をもたらしています。

農業は、北上川流域の豊かな耕地で水稻を基幹作物に、野菜や畜産、果樹などの収益性の高い作物を組み合わせた安定的総合産地を形成しています。農業生産額は85億円で、内訳は米45.6%、野菜13.6%、果樹19.6%、畜産14.5%などとなっています。特に、もち米（ヒメノモチ）は日本屈指のもち米生産団地を形成し、果樹はりんご、ぶどうを中心とした有数の産地として知られています。また、畜産はもち米を飼料に加えて飼育した和牛「もちもち牛」や、六白バーカシャーに専用の飼料を与えて飼育した「しづ黒豚」などが知られています。町では環境に配慮した循環型農業に取組み、堆肥や減化学肥料、減農薬で栽培される米、野菜などの安心できる農産物により、消費者が「紫波町」という固有名詞から循環型農業と安心農産物を連想できるブランド化を目指しています。

林業は、紫波町の総面積の58%を占める13,858haが森林で、長引く国産材価格の低迷から山林の放置が顕著化しており、町では振興施策として森林資源循環構想を打ち出し、町産材を利用する公共建築物の木造化など町産木材の利用促進を図っています。

商業は、郊外型ショッピングセンターやロードサイド店舗等競合の激化、高齢化に伴う地域

コミュニティの変化により中心市街地の商圏は縮小しており、平成14年の商業統計では商品販売額が264億4,012万円（大型店含む）で、初めて減少となっています。このため、平成15年度に商業等の活性化を目的とした中心市街地活性化基本計画を策定し、翌16年度にTMO構想を策定し中心市街地の活性化に取組んでいます。

工業は、平成15年工業統計によると、食料品製造業、電気機械器具製造業など57社、従業員数2,456人で、製造品出荷額は483億円となっています。町内には、犬渕と南日詰の工業団地に加え、紫波インター周辺に事業所が多く立地しています。

観光は、ラ・フランス温泉館、野村胡堂あらえびす記念館、紫波フルーツパーク等、集客力を高める開発型、体験型観光施設が整備されており、地酒蔵元4社とともに交流拠点となっています。

## （2）社会的特色

人口は34,568人（平成17年4月現在）であり、昭和30年から昭和45年まで減少傾向にあったものの、その後緩やかな増加に転じて、平成7年には昭和30年の水準まで回復しています。

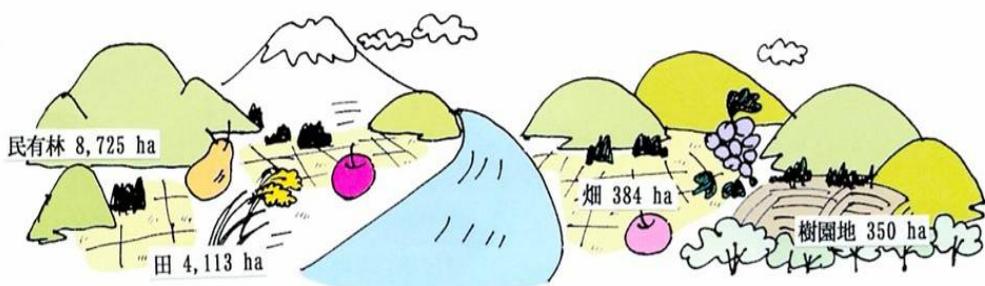
町の中央部では、JR東北本線の3駅を中心に新興住宅団地が形成され人口が増加する一方、東部、西部地域では中山間部を中心に人口が減少しています。

**紫波町**



## （3）地理的特色

紫波町は、岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の間に位置し、地形は、東に北上高地、西に奥羽山脈が縦走し、中央を北上川が南北に流れています。東西に細長い地形で、総面積は239.03km<sup>2</sup>です。



## （4）行政上の地域指定

特定農山村地域（佐比内、赤沢）、山村振興地域（佐比内、赤沢）、農業振興地域（市街地等を除くほぼ全域）

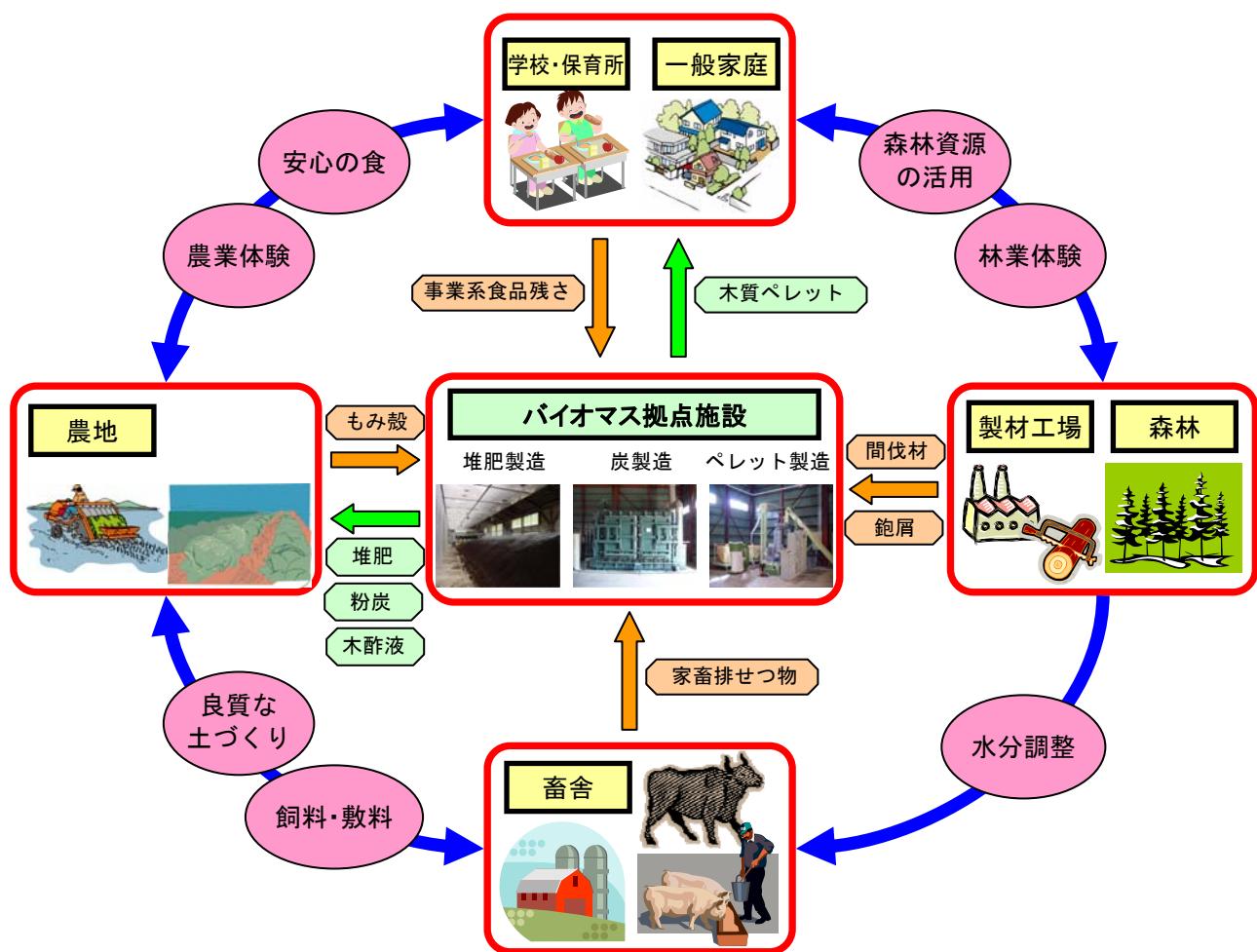
## 6. バイオマスマウン形成上の基本的な構想

紫波町では、平成12年6月に小中学生を含め3,000人以上の町民が参加した環境新世紀イベントにおいて、“紫波の今の環境を保全し、創造し、100年後の子どもたちによりよい姿で引き継いでいく”ことを宣言した「新世紀未来宣言」を発表しています。

これを受け、平成13年3月に「環境・循環基本計画」の策定、同年6月に「循環型まちづくり条例」の制定を行ない、100年先を見据えた自然環境や生活環境の保全と創造による循環型社会の構築を目指し、資源循環に係る事業展開として、家畜排せつ物・食品残さなどの堆肥化施設、間伐材・木屑などの炭化施設、ペレット製造施設の整備を進めてきました。

本構想においては、これら既存のバイオマス変換施設を中心に、農業資源、森林資源と家庭や事業所から出る有機資源も含めて、町内に賦存する全てのバイオマスを対象に循環活用に取組むこととし、町民、事業者、行政の役割分担のもとバイオマスの利活用を総合的かつ効率的に進めるため、現在の発生量及び利活用状況を整理し、平成22年までの具体的な取組み及び数値目標を設定し、バイオマス利活用に関する情報を町内で広く共有し、町民や関係者の合意の下、循環型社会の構築をより一層確実に実現するものです。

#### <バイオマス利活用のイメージ>



## (1) 地域のバイオマス利活用方法

取組項目	対象バイオマス	具体的な取組内容
① 有機資源循環と循環農業の確立	家畜排せつ物 事業所生ごみ もみ殻 林地残材等から生産した粉炭	◇有機資源の堆肥化 ・安心農産物づくり ・地産地消の推進 ・食育（食農教育）の推進
	家庭生ごみ	◇堆肥製造施設でのコンポスト化（中央部） ◇家庭コンポスターの普及促進（東部・西部） ・ごみ分別の徹底
	下水道汚泥、農排汚泥、浄化槽汚泥	◇施設でのコンポスト化（民間） ◇浄化センターでの農集排・浄化槽汚泥の共同処理の検討
② 森林資源循環と林業の再生	林地残材 製材残材 剪定枝	◇未利用森林資源の炭化・ペレット化 ◇木質バイオマスエネルギーの利用（ペレットボイラーやストーブ、薪ストーブの導入） ◇公共建築物への町産木材の積極的利用 ◇町産木材使用住宅等の普及促進
③ バイオマス燃料利活用システムの構築	廃食用油	◇廃食用油精製施設等の調査研究 ◇民間事業者によるBDF精製、利用普及への支援

### ① 有機資源循環と循環型農業の確立

本町では、未利用資源を100%有効利用する仕組みづくりを行うこととしています。家畜排せつ物・食品残さ等については「土づくり」の視点から堆肥化を進め、品質の高い有機肥料を施肥することで循環型農業の取り組みを進め、減化学肥料、減農薬栽培による安心農産物の生産と確立を目指します。

また、収穫する農産物については、学校給食の食材に使用し、未来を担う子どもたちへの食育につなげるとともに、地産地消の推進を図ります

#### ◇ 有機資源の堆肥化

本町では、町内の畜産農家が提供する家畜排せつ物や事業所食品残さを堆肥化する、高品質堆肥製造施設として、町営による「えこ3センター」の整備に着手（平成13年）し、平成16年3月に完成しました。

本施設の製造目標は、町内の畜産農家から供給を受ける家畜排せつ物（牛・豚・鶏）4,000トン／年、食堂・スーパー等からの事業系食品残さ975トン／年、耕種農家からのもみ殻300トン／年、粉炭30トン／年（同センター内の間伐材等炭化施設で製造）を利用し、堆肥1,880トン／年を製造します。今後は、安定的な堆肥の製造、販売に向け、畜産農家で構成する「えこ3センター原料供給者協議会」を通じて安定的な家畜排せつ物搬入量の確保を図るとともに、JAいわて中央と連携して「紫あ波せみらい堆

「肥・ボカシ堆肥」の農家への販売に取組みます。

家庭生ごみについては、盛岡・紫波地区環境施設組合に回収される町中央部の区域では、現在、ごみ集積所に生ごみを入れるためのバケツコンテナを設置し、回収した生ごみを全量コンポスト化していますが、燃えるごみで出される生ごみも多く見られることから、紫波町衛生組合連合会と連携しごみ分別や家庭用水切り籠つきポリバケツの使用などを徹底し、生ごみの回収率向上を図っていきます。また、盛岡・紫波地区環境施設組合に回収されない自家処理の区域については、家庭から出される生ごみを減量化するためのコンポスターの普及促進を図りリサイクルを進めます。

公共下水汚泥については、公共下水道紫波浄化センターで脱水後、民間施設に搬入し100%コンポスト化をしていますが、現在、紫波、稗貫衛生処理組合に搬入し脱水焼却している農業集落排水汚泥や、今後整備予定の合併浄化槽の汚泥についても、コンポスト化に向けて浄化センターでの脱水の共同処理化を検討します。

また、町内の農業生産現場に有機堆肥を有効に活用することにより、

#### ・ 安心農産物づくりの推進

えこ3センターで製造された堆肥の利用により、農地の土壤中の微生物の働きを活性化し良質な土壤を形成する循環型農業を推進するとともに、減化学肥料、減農薬で栽培される安心農産物づくりを推進します。

#### ・ 地産地消の推進

町内で生産された安心農産物の消費拡大については、まず第一に町内で消費するフードマイレージ（食料総輸送距離）の短い地産地消を推進します。

#### ・ 食育（食農教育）の推進

消費者と生産者の交流や農業体験学習、町内で生産された旬の食材を食する機会を増やすなど、町産食材を使用した食育（食農教育）を推進し、循環型農業、安心農産物に対する意識醸成や理解を図ります。



## ② 森林資源循環と林業再生

本町の58%を占める森林は、林産物の生産や国土保全、環境保全等の多面的な機能を発揮しており、美しい紫波町の農村景観を作り上げています。しかしながら、最近の林業を取り巻く情勢から適正な林業施業が困難となっており、山林の放置が顕著化しています。

このため、間伐材、製材端材等を炭化・ペレット化するとともに、公共建築物における町産木材の活用などを通じて、森林資源と関わりの深い町民や事業者、行政との協働により森林を保全し山を育て、林業の再生を目指します。

## ◇ 未利用森林資源の炭化・ペレット化

本町では、えこ3センター内に平成14年度に間伐材等炭化施設、平成16年度に木質ペレット製造施設を整備しました。

間伐材等炭化施設では、町内に存在する間伐材、製材端材500m<sup>3</sup>/年を原料として、土壤改良材となる粉炭70t/年、木酢液6キロリットル/年の製造、販売を計画します。原料となる間伐材、製材端材は、町内にある岩手中央森林組合の製材工場でチップ化し、えこ3センターに搬入します。えこ3センターで製造した粉炭は「紫あ波せみらい粉炭」として農地の土壤改良剤や堆肥を製造する際の副資材に利用し、木酢液は「紫あ波せみらい木酢液」として害虫忌避剤等に利用します。今後は、岩手中央森林組合と連携して原料の確保を図ります。また、耕種農家に対し試験供与や利用についての指導を行ないます。

木質ペレット製造施設では、岩手中央森林組合の製材工場で丸杭加工の際に発生する鉋屑383tを粉碎し、この粉碎物を原料として木質ペレット250t（原料153kg→ペレット100kg）の製造を計画します。製造した木質ペレットは、主に町内の公共施設へ供給します。今後は、安定的な木質ペレットの製造に向け、岩手中央森林組合、町内製材所と連携してペレット原料の確保を図るとともに、製造技術の習熟による一層の品質向上を図ります。

## ◇ 木質バイオマスエネルギーの利用促進

本町では、町立上平沢小学校建設（平成14年度）、町立虹の保育園建設（平成15年度）に併せて、暖房設備にペレットボイラーの導入を図ってきました。

木質ペレットの利用をさらに推進するため、平成18年度に建設を予定している町立星山小学校へのペレットボイラー導入など、今後も公共施設にペレットストーブ・ペレットボイラーを積極的に導入していくほか、民間や一般住宅におけるペレットストーブ導入に対して購入費の補助を行います。

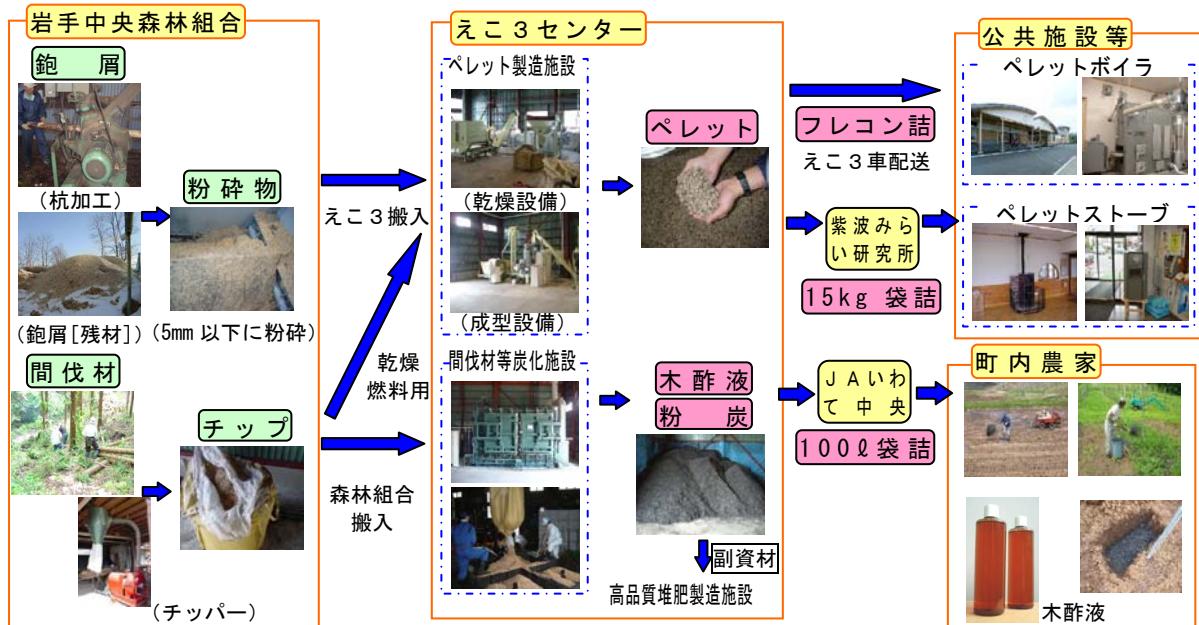
## ◇ 町産木材の利用促進

本町では、林業の振興施策として森林資源循環構想を打ち出し、平成12年度から町産材を利用する公共建築物の木造化に取組み、平成15年度には一般住宅への普及を目的に建設資金への利子補給や固定資産税の軽減制度を創設し、町産木材の利用促進を図ってきました。

町立星山小学校（平成18年度建設予定）をはじめ、今後も公共建築物における町産

木材の積極的な活用を図ります。

また、森林資源を効率的に活用するため、林所有者や業関係者等と連携する仕組みを構築するとともに、事業者や町民、行政との協働により、植林や枝打ち、間伐などを行ない、森林の荒廃を防ぎ、健全で活力ある森林を育て、森林の有する公益的機能が十分発揮できる森林づくりを推進します。また、このことにより、森林の資源循環に対する意識の醸成や理解を深めます。



### ③ バイオマス燃料利活用システムの構築

町内の事業所から排出される廃食用油は、リサイクル業者により一部回収されているが、多くは燃えるごみとして焼却処分されています。

このため、BDF（バイオ・ディーゼル・フューエル）やバイオエタノールについて調査研究を行い、原料の収集・運搬からバイオマス燃料の精製・利用までの利活用システム構築のための検討を行います。

#### ◇ 廃食用油精製施設等の調査研究

町内で排出される廃食用油の利活用を図るため、福祉施設等における廃食用油精製事業の可能性について調査研究を行ないます。また、木質バイオマス利用による燃料エタノール製造などについても産学官連携により検討を行ないます。さらに、エネルギー源や製品の原料となる資源作物の生産について、休耕田・転作田の利用を含め、農家、行政とが連携しながら可能性の検討を行ないます。

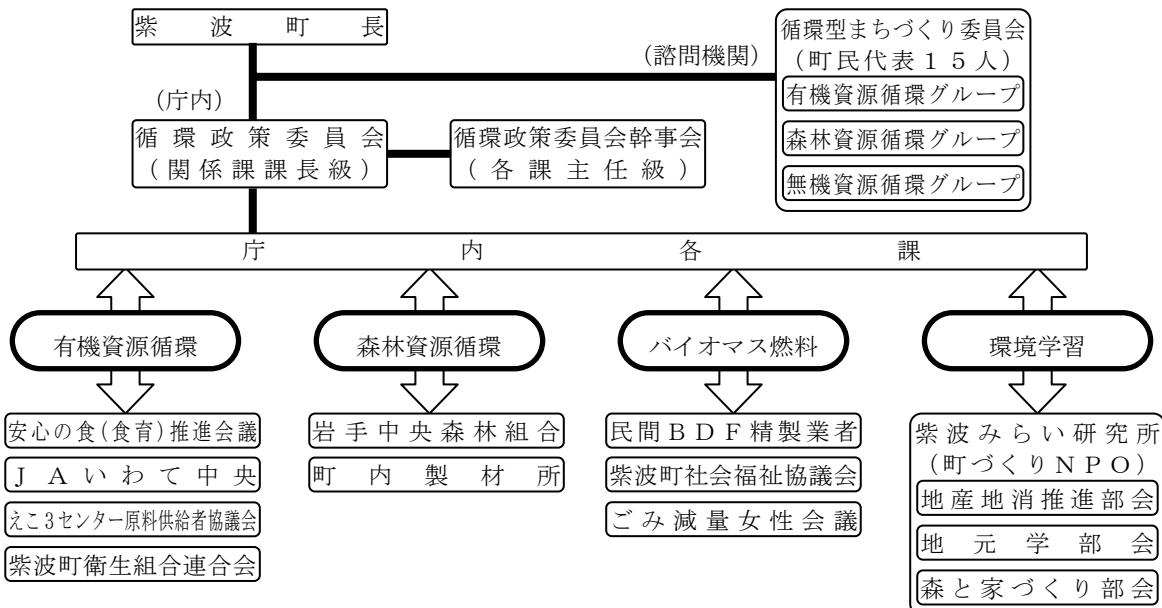
#### ◇ 民間事業者によるBDF精製・利用普及への支援

廃食用油精製設備は、町内の民間事業者により平成18年1月に整備、4月の本格稼動に向けて精製試験を開始しています。

このため、今後は事業者に対し廃食用油排出状況等の情報を提供するとともに、公用ディーゼル車等にBDFを率先使用するなど支援を進めます。また、BDFの効果や効

用を広報等を通じて普及啓発するとともに、BDFの精製・利用に対する事業者との情報共有を図り、収集・精製・利用が円滑に進むよう積極的に支援します。

## (2) バイオマスの利活用推進体制



① 推進体制は、町民の視点から循環政策全般を調査検討する町長諮問機関の循環型まちづくり委員会と、町役場内の横断的な検討組織である循環政策委員会により、定期的に進捗状況や課題等について検討を行ないます。また、バイオマス利活用に係る各事業の展開にあたっては、関係機関と協議して推進します。さらに、バイオマス利活用に対する町民の理解向上を図るために、NPO法人紫波みらい研究所が町民と共に有機資源循環や森林資源循環に関する啓発活動、環境学習を行います。

② 各事業については、次のとおりです。

### ◇ 有機資源循環と循環型農業の確立

- ・ 紫波町長、教育長、JAいわて中央専務、校長会長、PTA会長、学校給食センター運営委員会、食生活改善推進員、農家（JA野菜部会）等で構成する安心の食推進会議（平成18年度に食育推進会議に再編予定）により、堆肥製造（土壤改良資材部会）、循環農業（品質管理部会）、給食食材（メニュー部会）について検討します。
- ・ えこ3センターの円滑な運営のために畜産農家で構成するえこ3センター原料供給者協議会、堆肥の利用・販売については紫波町とJAいわて中央と連携して進めます。

### ◇ 森林資源循環と林業の再生

- ・ 紫波町と岩手中央森林組合、町内製材所とが連携して、粉炭・ペレット原料の確保や町産木材の利用に取組みます。
- ・ 林業者、森林保有者、森林管理者、建築関係者など森林資源と関わりの深い町民同士が連携し、森林の活用と保全に取組むために結成された紫波みらい研究所森と家づくり部会が町民と共に森林学習を行います。

### ◇ バイオマス燃料利活用システムの構築

- ・ 廃食用油精製業者と廃食用油の排出情報等を共有することにより、事業所等からの収集方法の検討を進めます。
- ・ 各家庭でのごみ減量化、ごみ分別の徹底に取組んでいる女性9団体で構成するごみ減量女性会議と連携して、家庭から出る廃食用油の収集システムの構築と分別の普及啓発の手法について検討を進めます。

### (3) 取組工程

	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
①有機資源循環と循環農業の確立					
有機資源の堆肥化、「紫あ波せ」堆肥の生産		高品質堆肥の安定供給（えこ3センター）			
家庭生ごみのコンポスト化		コンポスト化の継続的な実施（盛岡・紫波地区環境施設組合）			
		家庭でのごみ分別の徹底（説明会の継続開催）			
		コンポスターの普及啓発（導入への助成実施）			
下水道汚泥のコンポスト化		コンポスター化の継続的な実施（民間施設）			
農集排・浄化槽汚泥のコンポスト化		下水道汚泥との共同処理の検討			
②森林資源循環と林業の再生					
未利用資源の活用、粉炭生産、木質ペレット生産		粉炭・木酢液の供給（農地還元）			
		公共施設へのペレット供給	民間へのペレット供給		
公共施設へのペレットボイラー・ストーブの導入	星山小学校へのペレットボイラー導入 計画の策定		導入実施		
民間へのペレットストーブの普及・啓発		継続的な普及・啓発			
町産木材利用の推進	活用法の検討 星山小学校の建設	活用の適宜充実 公共施設での積極的な利用			
		民間住宅等への利用促進（優遇措置の実施）			
③バイオマス燃料利用システムの構築					
廃食用油精製施設等の調査研究	廃食用油精製事業等の調査研究			利活用対応	
民間事業者によるBDF精製・利用普及への支援	情報収集・しくみの検討		民間への支援実施		

## 7. バイオマстаун構想の利活用目標及び実施により期待される効果

### (1) 利活用目標

	現状（平成16年度）	目標年度（平成22年度）
廃棄物系バイオマス	発生量 52,912トン 利用率 91.5%（炭素換算）	発生量 56,339トン 利用率 97.0%（炭素換算）
未利用バイオマス	発生量 27,457トン 利用率 43.2%（炭素換算）	発生量 27,657トン 利用率 51.7%（炭素換算）

廃棄物系バイオマスについては、現在の利用率（炭素量換算）が91.5%ですが、循環拠点施設「えこ3センター」において、家畜排せつ物・事業系食品残さの堆肥化を一層推進するとともに、現在利用率の低い廃食用油のBDF化や農集排・浄化槽汚泥のコンポスト化による有効活用の検討を行い、利用率97.0%を目指します。

未利用バイオマスについては、現在の利用率（炭素量換算）が43.2%ですが、循環拠点施設「えこ3センター」において、現在未利用である林地残材の炭化・ペレット化を推進するとともに、現在殆どが農地へのすき込みとなっている稻わらについて、堆肥化による有効活用の検討を行い、利用率51.7%を目指します。

### (2) 期待される効果

#### ① 紫波ブランドの確立

えこ3センターで作られた品質の高い有機堆肥を施肥することにより、有機物に富み微生物の働きが活性化した地力のある農地の土づくりが図られ、化学肥料や農薬を減らした循環型農業が可能になり、安心農産物を生産できます。

また、この農産物の学校給食への使用や産地直売所での販売により地産地消が推進されるとともに、この農産物を原料とした商品の加工販売により農業6次産業化が図られます。

さらに、消費者が町内の産地直売施設や農産物の生育等に関する情報を知ることでできる「紫波の食ナビ」のホームページ等を活用し、循環型農業や安心農産物を町内外にPRすることにより、消費者に愛される「紫波ブランド」の確立が期待されます。

#### ② 循環型まちづくりへの理解向上

町内で生産された安心農産物を学校給食等で使用する地産地消や食育の推進により、将来を担う子どもたち、保護者、さらには町民全体が循環型まちづくりや、循環型農業、食の大切さに対する理解を向上させることが期待されます。

#### ③ 地球温暖化防止への貢献

木質ペレット・BDFの利用、フードマイレージの短い地産地消により、二酸化炭素の排出抑制がなされるとともに、未利用森林資源の循環活用、町産木材の積極的活用により、木材産業の活性化や森林が持つ公益的機能の保全が期待されます。

## 8. 対象地域における関係者を含めたこれまでの検討状況

平成17年5月の第2回循環政策委員会において、バイオマстаун構想を策定するということを決定し、その後、環境・循環基本計画との整合を図りながら、具体的な取組み内容を検討するために関係部署からの調査と循環政策委員会幹事会での検討を行い、平成18年1月の第10回循環政策委員会で構想書作成を決定しています。

## 9. 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

バイオマス	賦存量	変換・処理方法	仕向量	利用・販売	利用率
(廃棄物系バイオマス)					*91.5%
家畜排せつ物	46,188 t	堆肥（えこ3・自家）	43,232 t	農地還元	93.6%
食品廃棄物					
家庭生ごみ	1,691 t	コンポスト（環境施設組合）	1,107 t	園芸肥料	65.6%
事業所生ごみ	1,228 t	堆肥（えこ3）	499 t	農地還元	40.6%
廃食用油	29,491 l	商品原料（リサイクル業者）	7,860 l		26.7%
製材残材	654 t	燃料、堆肥	632 t		96.6%
汚泥					
公共下水道	1,084 t	コンポスト（民間）	1,084 t	園芸肥料	100.0%
農業集落排水	2,000 m <sup>3</sup>	脱水焼却	0 m <sup>3</sup>		0.0%
(未利用バイオマス)					*43.2%
農作物残材					
稻わら	21,617 t	飼料、敷料、堆肥	6,485 t		30%
もみ殻	5,134 t	敷料、土壤改良材、肥料	5,134 t		100%
林地残材	250 t	放置	0 t		0.0%
剪定枝(果樹)	456 t	燃料	228 t		50.0%

注) ※の欄の利用率は、炭素量換算にて算出。含水率・炭素含有率はバイオマス情報ヘッドクオーターの参考情報。

廃食油の比重0.92、公共下水道汚泥の含水率75%、農業集落排水汚泥の比重1.02(含水率98%)とした。

## 10. 地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況

### (1) 経緯

当町では、平成12年5月に「えこ3ぶらんフォーラム」を組織し、環境計画、えこ3ぶらんセンター（現えこ3センター）の計画と活用、生ごみの資源化等について検討を行いました。

平成12年6月に開催した環境新世紀イベントにおいて、町長が紫波の今の環境を保全し、創造し、100年後の子どもたちによりよい姿で引き継いでいくことを宣言した「新世紀未来宣言」を発表しました。この理念のもとまちづくりを進めるため、平成13年3月に「環境・循環基本計画」を策定し、同年6月に「循環型まちづくり条例」を制定し、町民、事業者、行政が協働した有機資源循環・森林資源循環等の各種事業が展開されています。

## 【紫波町循環型まちづくり事業推進の経緯】

1992年(H4)	4月	家庭から排出される生ごみの堆肥化開始	
1993年(H5)	12月	環境保全条例制定	
1999年(H11)	12月	環境調査実施 回答率98% (有機性廃棄物、環境意識調査、身近な生き物調査)	町民の手で紫波町の環境を調査し、現状を把握。調査員100人以上の女性。
2000年(H12)	5月 6月	えこ3ふらんフォーラム設立 環境新世紀イベント開催 紫波の今の環境を保全し、創造し、100年後の子どもたちによりよい姿で引き継いでいくことを宣言した「新世紀未来宣言」を発表	町民代表等98人で構成
2001年(H13)	3月 6月 11月 12月	古館子どもの家増築完成 環境・循環基本計画の策定 循環型まちづくり条例制定により、まちづくりの機軸に「循環型社会の構築」を据え、町民・事業者・行政の協働による循環型まちづくりを明確化 紫波中央駅待合施設完成(ペレットストーブ設置) 消防屯所完成	町産木造公共建築物(第1号) 簡易な「です・ます」調で記載 町産木造公共建築物(第2号) 町産木造公共建築物(第3号)
2002年(H14)	11月	えこ3センター造成工事着工	資源循環拠点施設
2003年(H15)	3月 4月 11月	上平沢小学校完成(ペレットボイラー設置) 間伐材等炭化施設完成 町産材利用木造住宅建設資金利子補給制度・固定資産税減免制度の制定 循環・共生・参加まちづくりで環境大臣賞を受賞	町産木造公共建築物(第4号) えこ3センター内
2004年(H16)	2月 3月 4月	虹の保育園完成(ペレットボイラー設置) 高品質堆肥製造施設完成 「紫波の食ナビ」システム完成 ペレットストーブ設置補助制度創設	町産木造公共建築物(第5号) えこ3センター内
2005年(H17)	3月 9月	ペレット製造施設完成 消防屯所完成 環境・循環PRセンター完成	えこ3センター内 町産木造公共建築物(第6号)
2006年(H18)	3月	環境・循環基本計画の改訂	

## (2) 推進体制

推進体制	役割	備考
●町民・事業者		
循環型まちづくり委員会 (平成13年11月26日～)	町長の諮問機関として、循環型まちづくりについて調査・研究し、循環型まちづくりを計画的に進めるための、具体的な内容を盛り込んだ計画づくりに出席し提言を行う。	町民公募15人
●行政		
循環政策委員会 (平成14年4月～現在)	部局横断的な組織として、循環型まちづくりの推進のために必要な総合調整、その他資源の循環に関する thingを行う。	現在、課長級11人で構成。下部組織として各課主任級22人で構成する幹事会を設置。
●N P O		
紫波みらい研究所 (平成14年7月9日認証)	紫波町の進める循環型まちづくりに協働して、住民の立場で町づくり・人づくりを進めための活動を行う。	会員数88人 17年3月31日現在

### (3) 関連事業・計画

紫波町環境・循環基本計画（平成13年3月策定）

経営構造対策事業（高品質堆肥製造施設整備、農水省補助事業、13年度～15年度）

森林資源循環利用推進モデル事業（間伐材等炭化施設建設、岩手県補助事業、14年度）

二酸化炭素排出抑制対策事業（ペレット製造施設整備、環境省補助事業、16年度）

バイオマス利活用フロンティア推進事業（農水省補助事業、15年度～17年度）

### (4) 既存施設

#### ① えこ3センター

##### 【高品質堆肥製造施設】

事業主体	紫波町
整備年度	平成13～15年度
主要設備	<p>① 1次発酵棟・・・28m×92m 原材料受入ホッパー、前処理施設、発酵槽、ロータリー攪拌設備</p> <p>② 2次発酵棟・・・28m×92m 発酵槽、製品置場、ローダー切り返し方式</p> <p>③ 管理棟・・・事務室、会議室</p> <p>④ 脱臭装置・・・オゾン脱臭方式</p>



えこ3センター全景



ロータリー攪拌

##### 【間伐材等炭化施設】

事業主体	紫波町
整備年度	平成14年度
主要設備	<p>① プラント 1式 炭化炉、木酢液回収装置・・・17m×25m</p> <p>② 建物 1棟 (鉄骨造平屋建て、310m<sup>2</sup>)</p>



炭化炉



出来上がった粉炭

### 【ペレット製造施設】

事業主体	紫波町
整備年度	平成16年度
主要設備	① 原料乾燥設備 1式 (ロータリーキルン式) ② ペレット成型設備 1式 (フラットダイ方式)



### ② 主な公共木造施設

#### 【紫波中央駅待合施設】

事業主体	紫波町
整備年度	平成13年度
主要設備	① 木造平屋建 延床面積280m <sup>2</sup> 、町産木材使用量約90m <sup>3</sup> ② ペレットストーブ 名 称：ECOTHERM8000 熱 量：2.67～9.46kcal/h



## 【上平沢小学校】

事業主体	紫波町
整備年度	平成14年度
主要設備	<p>① 木造平屋建 延床面積2,831m<sup>2</sup>、町産木材使用量約800m<sup>3</sup></p> <p>② ペレットボイラー 名 称：RE-50L 燃 料：ペレット 熱 量：500,000kcal/h 年間二酸化炭素排出抑制量：72.8tCO<sub>2</sub></p>



## 【虹の保育園】

事業主体	紫波町（公設民営）
整備年度	平成15年度
主要設備	<p>① 木造平屋建 延床面積999m<sup>2</sup>、町産木材使用量約390m<sup>3</sup></p> <p>② ペレットボイラー 名 称：RE-25L 燃 料：ペレット 熱 量：250,000kcal/h 年間二酸化炭素排出抑制量：61.1tCO<sub>2</sub></p>



## 【紫波消防屯所】

事業主体	紫波町
整備年度	平成13年度、平成16年度
主要設備	消防屯所、水防倉庫、ホース乾燥塔 延床面積109.5m <sup>2</sup> うち屯所 96.6m <sup>2</sup> 水防倉庫 12.9m <sup>2</sup> 町産木材使用量約33m <sup>3</sup>



紫波町バイオマス循環フロー図

